

令和6年7月18日

久御山町教育委員会

熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

平素は、本町の教育活動に、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度から従来の熱中症警戒アラートに加え、「熱中症特別警戒アラート」の運用が開始されることになりました。「熱中症特別警戒アラート」は、過去に例のない広域的な危険な暑さにより、人の健康に係る重大な被害が生じる恐れがある場合に発表されることを踏まえ、発表時には下記のとおり対応させていただきます。

関係者の皆様におかれましては、御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 発表時の学校の対応

- (1) 授業日の場合 『臨時休業』とします。
- (2) 夏季休業日及び土日祝日の場合
学校行事・部活動等の教育活動は『中止』とします。
- (3) 中学校の部活動における大会については、主催者の判断に従うものとします。

2 臨時休業の決定

「熱中症特別警戒アラート」は、府内全ての観測地点（8カ所）で、暑さ指数（WBGT）が35以上になると予測される場合、前日の14時頃、環境省より発表されるため、発表に伴い、各校より翌日の臨時休業等についてお知らせします。

3 発表時の仲よし学級の対応

- (1) 授業日の場合 学校の対応と同様に『臨時休業』とします。
- (2) 夏季休業日及び土曜日の場合 通常どおり、開設します。
※仲よし学級まで必ず送迎してください。児童のみの登下校は禁止です。

4 「熱中症特別警戒アラート」発表による臨時休業中のお願い

御家庭におかれましても、最大限の予防行動ができるよう、涼しく過ごせる環境の確保、十分な水分、氷やアイスパックの備え等、熱中症予防行動に御協力をお願いします。

【問い合わせ先】

小中学校に関すること：学校教育課（TEL 075-631-9974・0774-45-3917）

仲よし学級に関すること：生涯学習応援課（TEL 075-631-9980・0774-45-3918）